

平成21年度 事務事業シート(建設整備事業)

事務事業名	08本庁舎等整備事業【本掲】	コード	担当課	建設部総合開発室再開発担当
		5072108	連携担当課	

1 事務事業の目的・目標(PLAN)

政策の体系	政策名	5安全な港			
	基本施策名	07危機管理機能の強化			
	個別施策名	21防災対策を強化する			
事務事業の概要 (整備場所・期間・規模・総事業費・事業手法等)		場所 : 名古屋市港区港町103番地1の一部 期間 : 平成20年3月27日～平成22年8月末(事業期間平成47年3月31日まで) 規模 : 本庁舎及び港湾会館の設計・建設、維持管理・運営(建物規模地上12階建て免震構造) 整備費 : 約6,361,000千円(総額 約9,093,000千円(維持管理・運営費含む)) 事業手法:PFI事業			
根拠法令・計画等		民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律			
事務事業の目的	対象 (誰を、何を)	本庁舎			
	意図 (どういう状態にしたいのか)	整備し、耐震性を強化するとともに防災対策本部機能を充実させる			
事業着手時点の評価 (費用対効果分析結果、事業をめぐる社会情勢の状況、期待する成果等)		本庁舎は、西館が昭和32年、東館が昭和44年に竣工した建物であり、経年劣化による老朽が激しく、また、地震・津波などの緊急時においては防災・危機管理の拠点となるべき施設ですが、耐震性能が不足しています。一方、現港湾会館においても、本庁舎と同様老朽化・耐震性能の不足等が課題となっています。そこで、本庁舎と港湾会館を合築により建て替えをPFI手法で行うことにより、事業着手(提案)時点でのVFMが約30%となり、性能発注による事業費の低減及び割賦払いによる財政支出の平準化を図ることができます。			
活動指標	事務事業の進捗状況を測る指標		単位	算出方法(式)・指標設定の考え方	完成予定年度
	事業進捗率		%	事業の出来高(整備実績/建設費)により進捗率を算出します。	平成 22 年度

2 事務事業の実施(DO)

事務事業の実施内容 <平成20年度> と 平成21年度以降、シート作成時点までに変更した実施内容(ある場合)  (内容は具体的に)		平成20年3月27日に名管本庁舎PFI(株)と事業契約を締結し、事業を着手しました。 平成20年度は、設計においては、基本設計、実施設計を行い、平成20年12月18日に確認申請の確認済証を受領し、また、建設においては、平成20年10月より本体工事の準備工に着手し、平成21年3月より本体工事に着手しました。 なお、準備工事において地中より油が発見されたため、その対策に伴い本庁舎及び港湾会館の完成時期を当初予定より5ヶ月延伸し、平成22年8月末としました。 本組合としては、建設工事完了を目指し建設モニタリングを行い、構造上重要な工種にかかる工事監理者の出来形検査時には、本組合職員が現場立会いを行うことにより施工状況を確認し、適切な工事の進捗に務めました。				
項目		単位	平成19年度 (決算額)	平成20年度 (決算見込額)	平成21年度 (予算額)	
事業費 a		千円	9,497	6,937	4,389	
財源内訳	名古屋港管理組合	千円	9,497	6,937	4,389	
	国・県・市	千円				
	その他	千円				
人件費 b		千円	43,425	52,620	53,478	
職員数	正規職員	人	5.00	6.00	6.00	
	嘱託職員	人				
	合計	人	5.00	6.00	6.00	
総事業費 a+b=c		千円	52,922	59,557	57,867	
活動指標	事業進捗率	目標	%	0.0	4.0	68.0
		実績	%	0.0	4.0	
		事業進捗率	%	0.0	4.0	72.0
		目標				
		実績				
		事業進捗率	%			
備考(補足説明等)		PFI事業である本事業は、整備費支払が整備完了後も継続します。事業進捗率は整備実績で算出しており、事業費a(アドバイザー業務委託費含む。)と直接対応するものではありません。				

### 3 事務事業の検証<平成20年度実績>(CHECK)

<b>総合所見</b>	※実施結果から課題・問題点等を整理します。	
事務事業の改善・見直しの余地	<input type="checkbox"/> 多い <input checked="" type="checkbox"/> 少ない	※該当する項目をチェックします。
(所見欄) ※判断理由、課題・問題点等を記入します。  当初計画どおり、事業の進捗が図られています。		

### 4 事務事業の改善(ACTION)

事務事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 終了	<input type="checkbox"/> 休廃止
取組の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 維持	<input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 加速 <input type="checkbox"/> 減速 <input type="checkbox"/> 延伸
コスト削減裁量余地	<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無	

今後の改善策等(現実的かつ具体的に) ※個別施策管理シートの判定結果を踏まえ今後の改善策や取組方針を記述します。

現状では本庁舎整備担当は総勢9名であり、うち、建設整備に係わる人員数として技術系の職員6名分の人件費を計上しています。平成21年度以降の業務においては、当該技術系の職員も建設に係る業務だけではなく、施設の維持管理・運用に係る業務(引越しに係る業務、維持管理・修繕計画策定に係る業務など)を遂行する必要があり、本庁舎整備担当全体の人員削減は、少なくとも施設の引渡し・運用が始まる平成22年度までは困難であります。建設に係る業務については、平成22年8月の完成に向け、適切な工事の進捗に努めていきます。